

平成 2 2 年度

— 第 1 3 回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成 2 2 年 1 1 月 2 9 日	午前	3 時 0 4 分	午後		
閉 会	平成 2 2 年 1 1 月 2 9 日	午前	3 時 3 0 分	午後		
会 議 場 所	奈良市法蓮町 春日野荘					
委員出欠	上野道善	出	濱上和康	出	平田静太郎	出
	藤岡庄司	出	松村佳子	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次第</p> <p>議決事項1 教育委員会規則の改正について</p>	<p>可決</p>
<p>議決事項1 教育委員会規則の改正について</p>	
<p>○委員長 「議決事項1について説明願います。」</p>	
<p>○教育長 「学校教育法施行規則の改正に伴う、教育委員会規則の改正です。詳細につきまして、学校教育課主幹より説明いたします。」</p>	
<p>○学校教育課主幹 ・ ・ ・資料に基づき説明・ ・ ・</p>	
<p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p>	
<p>○藤岡委員 「三十単位を三十六単位とするメリットとデメリットはどのようなものがあるのか。」</p>	
<p>○学校教育課主幹 「高校生の海外留学の重要性を鑑みての対応である。学年制の高等学校においては1学年での単位はほぼ三十単位であるので、従来と変わるものではないが、大和中央高等学校等の単位制の学校であれば三十六単位まで認定されることになるので、留学生にとって有利になる。」</p>	
<p>○松村委員 「施行日が平成22年4月1日となっているが。」</p>	
<p>○学校教育課主幹 「今年度からの対応であるためである。平成21年度では9名の生徒が海外へ行っているが、学校を休学して行っている生徒と留学している生徒がいる。5名が留学である。毎年4～5名が留学である。」</p>	
<p>○平田委員 「学校によつての細則は、各学校で決めるのか。」</p>	
<p>○学校教育課主幹 「高等学校によつて教育課程が違ふので、各学校の実情に合わせた判断となる。」</p>	
<p>○平田委員 「国によつて教科が違ふ場合はどうなるのか。」</p>	
<p>○学校教育課主幹 「対応する教科でなくても単位となるので、特定の教科を認定するというわけではない。」</p>	
<p>○平田委員 「それで進級の単位とされるということか。」</p>	

議案及び議事内容	結果
<p>○学校教育課主幹「そうである。」</p> <p>○濱上委員 「留学と休学との違いはどうか。」</p> <p>○学校教育課主幹「大学進学を希望する生徒は休学して海外の学校で学び、帰国後元の学年に入り日本の科目を履修する者が多い。進級したい生徒は留学を選択する。」</p> <p>○濱上委員 「希望する進路で留学と休学を判断する意義は大きいと思う。」</p> <p>○委員長 「この件について原案どおり議決してよろしいか。」</p> <p>※各委員一致で可決</p>	
<p>その他報告事項</p> <p>① 平成22年度社会教育功労者表彰について (人権・社会教育課長)</p> <p>② 平成22年度運動場芝生化促進事業実践報告会の開催について (保健体育課長)</p> <p>③ 平成22年度「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動について (教育研究所副所長)</p>	